

---

## 一 般 健 康 診 断

---

### 動 向

平成15年の定期健康診断実施結果を「神奈川の労働衛生の現状」(神奈川労働局編)で見ると、受診者数に対する有所見者数は47.5%で前年度の46.8%に対して0.7ポイント上昇している。これを有所見者が32.5%であった平成5年と比較すると15ポイントの右肩上がりとなっている。

項目別では、肝機能、血中脂質など生活習慣病に関連の深い項目での有所見者が多くなり、仕事や職場環境に強い不安やストレスを感じる労働者も増加傾向である。

また、平成15年度には、神奈川労働局より、第10次労働災害防止推進計画が策定された。労働者の健康確保対策として、職業性疾病対策、化学物質等による健康障害の予防対策、過重労働による健康障害の予防対策、メンタルヘルス対策、健康づくり対策、快適な職場づくり対策、小規模事業所対策を掲げた。

さらに、健康増進法が、平成15年5月1日に施行され、健康づくり活動を企業や健保組合が推進するための法的な根拠ができた。

当協会の平成15年度 定期健康診断の実施数は、251,091名で前年度に対して10,796名減少した。

### 現 状

神奈川県常用労働者数は景気低迷による企業の継続的な人員削減等により、H13年2,369,788人、H14年2,294,855人、平成15年2,218,375と毎年3.2~3.4%の減少を続けている。「神奈川県統計」平成16年度版)神奈川県の人口は年々増加を続けているにもかかわらず常用労働人口が年々減少しているのは、パートタイム労働者やフリーターといった非常用労働人口が年々増加しているためと考えられる。このような趨勢を反映して、当協会における一般定期健康診断の受診者数は前年度に引き続き4%程度減少した。一方、政府管掌健康保険生活習慣病予防健診の受診者数は前年度に引き続き10%程度の増加を示している。これは健康保険組合に加盟していない小規模事業所が経済的な負担を減らすために政府管掌健康保険生活習慣病予防健診に移行していることが

理由として考えられ、このような流れは日本経済の明らかな回復が見られない限り今後も当面続くものと思われる。

健康診断の中身を見ると、全体の有所見率は相変わらず増加傾向にあり、平成15年度全国集計(労働衛生のしおり)では47.3%(平成14年度集計値46.7%)、神奈川県労働衛生(平成15年度集計)の現状では47.5%(平成14年度集計値46.8%)であった。日本人の平均寿命の上昇、出生率の低下の傾向は続いており高齢人口比率の増加は今後もつづくと思われ、健康診断の有所見率の増加もこれに連動して増加しつづけてゆくと思われる。

有所見率の内わけで注目すべき点は、肥満度が男女とも毎年0.2~0.3%の増加していること、肝機能で特に男性で要2次検査が毎年1%ずつ増加していることの2点である(平成13年~平成15年)。これは肥満度の上昇の原因が内臓脂肪型肥満であり、これにより脂肪肝が増加、GPT優位の肝機能障害の増加につながっているものと考えられる。また、成人の1日あたりのアルコール摂取量も年々増加していることから、アルコール性肝機能障害の増加も原因の一つとして考えられる。

### 今後の課題

健診機関としては企業別の傾向とは別に全体として上記のような傾向があることを積極的に企業に情報提供し衛生活動に役立ててもらうべきであろう。特に飲酒に関する啓蒙活動、肥満に関する健康教育などである。肥満に関しては現在BMIを用いて評価しているが、内臓脂肪型肥満とBMIとは必ずしも一致しない。現在内臓脂肪型肥満を評価する最も簡便な測定方法は腹囲測定であるが定期健康診断の法定項目に含まれていないため、ほとんど行われていないのが現状である。腹囲の測定と評価は受診者に健康状態の「気づき」を起こさせ、生活習慣改善の動機となりうる重要な情報である。今後積極的に定期健診に組み入れてゆくよう企業に働きかけてゆくべき項目の一つであると考えられる。

---

関係の集計表は97頁に掲載

---